

誓 約 書

私は、質屋営業法第3条第1項第9号に掲げる

心身の故障により管理者の業務を適正に実施することができない者として内閣府令で定めるもの（精神機能の障害により管理者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者）

に該当しないことを誓約します。

長崎県公安委員会 殿

令和 年 月 日

住 所

氏 名